

石川県強靱化計画改定案の概要

1 石川県強靱化計画の改定について

- 東日本大震災の発生を踏まえ、「国土強靱化基本法（H25.12施行）」に基づく、「国土強靱化基本計画」が平成26年6月に閣議決定され、策定後概ね5年が経過したことから、平成30年12月に同計画が改定された。
- 本県においても、平成28年3月に「石川県強靱化計画」を策定し、県土強靱化に向けて取り組んでおり、計画期間が終了する今年度中に改定を行う。

- ▶ 位置付け：本県の強靱化に関する取組の方向性を示す指針
- ▶ 計画期間：5年間（次期計画は令和3年度から令和7年度まで）
- ▶ 対象災害：大規模な自然災害（原子力災害やパンデミック等は除く）
- ▶ 構成：①基本目標：「人命の保護」、「社会の重要な機能の維持」、「県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化」、「迅速な復旧復興」の4項目を設定
 - ②事前に備えるべき目標：基本目標を達成するため、「直接死の防止」や「行政機能の確保」など8つの項目を設定
 - ③起きてはならない最悪の事態：事前に備えるべき目標の達成の妨げとなるリスクとして33の事態を設定
 - ④推進方針：「起きてはならない最悪の事態」を回避するための推進方針及び関連する指標を設定

※②～④の詳細は別紙のとおり



2 主な改定内容

- 近年の災害から得られた知見や社会情勢の変化等を踏まえ、必要な見直しを実施

起きてはならない最悪の事態	主な推進方針
<平成30年豪雪> 暴風雪や豪雪等に伴い地域交通ネットワークが分断する事態	<ul style="list-style-type: none"> 隣県や関係機関との連携強化による道路情報の収集・発信や道路交通網の確保 大雪を想定した関係機関との合同訓練の実施による情報共有体制の強化
<令和元年房総半島台風> 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	<ul style="list-style-type: none"> 停電復旧及び道路啓開の迅速な実施に向けた電気事業者等との連携強化（県災害対策本部への連絡員(リエゾン)の派遣、被災状況等に関する情報共有など） 電源車等の迅速な配備に向け優先配備が必要な重要施設について電気事業者等と共有
<令和元年東日本台風> 新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道の浸水対策に関する鉄道事業者等への働きかけ 被災時の鉄道の早期復旧や代替輸送の確保等に関する鉄道事業者等への働きかけ
<令和元年東日本台風> 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水及び洪水等による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ダム貯留水の事前放流による洪水調節など流域治水対策の推進 ハザードマップの周知やマイ・タイムライン作成の推進による適切な避難行動の促進
<新型コロナウイルス感染症対策> 新型コロナウイルス感染症等による避難所の機能の大幅な低下	<ul style="list-style-type: none"> 防災総合訓練の実施等による感染症対策を踏まえた円滑な避難所運営の実施 流通事業者等との連携による避難所等の感染症対策に必要な物資の確保

起きてはならない最悪の事態ごとの主な推進方針及び関連する指標

※計画本編においては、推進方針は施策分野ごとに整理して掲載

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	主な推進方針及び関連する指標
1	直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	住宅・建築物の耐震化、学校施設の耐震化、防災関係機関との連携強化 など ＜住宅の耐震化率 82%(H30)→95%(R7)＞
		1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	住宅・建築物の防火対策、消防団の充実強化及び消防力の整備充実 など ＜消防団員数 5,398人(R1)→増加(R7)＞
		1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生	津波対策等の推進、避難行動の周知徹底、海岸保全施設の維持管理 など ＜海岸林の年間防除面積 101ha(R1)→140ha(R7)＞
		1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水及び洪水等による多数の死傷者の発生	流域治水対策の推進、災害リスクの低い都市構造の推進、防災教育 など ＜浸水被害の恐れのある家屋のうち安全が確保される割合 58%(R1)→73%(R7)＞
		1-5 土砂災害・火山噴火による多数の死傷者の発生	土砂災害対策の推進、流木対策の推進、火山災害対策の推進 など ＜土砂災害から保全される家屋数 20,336戸(R1)→21,638戸(R7)＞
		1-6 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	大雪時の広域的な道路ネットワークの確保、防災人材の育成及び自主防災組織の強化 など ＜防災士数 6,765人(R1)→12,000人(R6)＞
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止	水道施設の耐震化、代替電源の迅速かつ円滑な確保、停電復旧及び道路啓開の迅速な実施 など ＜水道基幹管路における耐震適合率 35.5%(R1)→50%(R7)＞
		2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	緊急輸送道路等の防災・減災対策、雪崩対策の推進 など ＜災害時に緊急輸送道路のルートが確保されている割合 95%(R1)→100%(R7)＞
		2-3 消防、警察等の被災等による救助・救急活動等の停滞	消防団の充実強化及び消防力の整備充実、警察庁舎の整備・耐災害性強化 など ＜消防団員数(再掲) 5,398人(R1)→増加(R7)＞
		2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	住民等への情報伝達体制の強化(再掲)、災害時応援協定締結等による連携体制の整備 など ＜災害時応援協定(物資供給協定含む)の締結数 149団体(R1)→増加(R7)＞
		2-5 被災地における医療・福祉機能等の麻痺	県内病院の耐震化等、災害医療体制の充実、介護・福祉人材の確保 など ＜災害拠点病院・救急告示病院の耐震化率 91.1%(R2.6)→増加(R7)＞
		2-6 新型コロナウイルス感染症等による避難所の機能の大幅な低下	避難所等における感染症対策、感染症予防措置 など ＜予防接種法に基づく予防接種麻しん・風しんワクチンの接種率 95%を維持(R7)＞
		2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	災害時健康管理体制の整備、避難所施設の整備及び物資供給 など ＜市町における災害時受援計画策定率 26%(R1)→100%(R7)＞
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	警察の業務継続体制の整備、交通安全施設の更新整備 など ＜信号機電源付加装置の整備率 45.5%(R1)→100%(R8)＞
		3-2 県及び市町の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	地震発生時の業務継続体制の整備、公共施設等の総合管理、住宅・建築物の耐震化 など ＜多数の者が利用する建築物の耐震化率 86%(H27)→95%(R7)＞
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	代替電源の迅速かつ円滑な確保(再掲)、情報通信機能の維持・確保 など ＜石川県防災総合訓練の実施(再掲) 継続実施(R7)＞
		4-2 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	住民等への情報伝達体制の強化(再掲)、情報通信機能の維持・確保(再掲) など ＜石川県防災総合訓練の実施(再掲) 継続実施(R7)＞

起きてはならない最悪の事態ごとの主な推進方針及び関連する指標

※計画本編においては、推進方針は施策分野ごとに整理して掲載

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態		主な推進方針及び関連する指標
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞	県内企業の事業継続計画の策定、道路施設の維持管理 など ＜老朽化対策を実施する橋梁数 59箇所(R1)→369箇所(R5)＞
		5-2	陸・海・空の広域交流基盤の分断による物流・人流への甚大な影響	緊急時にも信頼性の高い道路ネットワークの構築、港湾の災害対応力の強化、空港の機能強化 など ＜「ダブルラダー輝きの美知」構想整備率 78%(R1)→86%(R7)＞
		5-3	食料等の安定供給の停滞	食料の生産・流通等関係事業所の防災対策、漁港施設の整備 など ＜拠点漁港の主要な陸揚岸壁の耐震化率 0%(R1)→60%(R7)＞
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通網等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	ライフライン(電気、上下水道、燃料等)の長期間にわたる機能停止	下水道施設の耐震化・耐水化、倒木等による電力供給網への支障防止対策 など ＜下水道施設の耐水化計画策定率 0%(R1)→100%(R7)＞
		6-2	新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止	鉄道の浸水対策、道路の維持管理(再掲)、港湾の災害対応力の強化(再掲) など ＜老朽化対策を実施するトンネル数 13箇所(R1)→36箇所(R5)＞
		6-3	暴風雪や豪雪等に伴い地域交通ネットワークが分断する事態	大雪時の広域的な道路ネットワークの確保(再掲)、緊急時にも信頼性の高い道路ネットワークの構築(再掲) など ＜「ダブルラダー輝きの美知」構想整備率(再掲) 78%(R1)→86%(R7)＞
		6-4	防災インフラの長期間にわたる機能不全	インフラ分野におけるデジタル化の推進、ため池の防災対策の推進、海岸保全施設の維持管理(再掲) など ＜ため池整備数 435箇所(R1)→460箇所(R7)＞
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	住宅・建築物の耐震化(再掲)、避難行動の周知徹底(再掲)、防災関係機関との連携強化(再掲) など ＜県民一斉防災訓練(シェイクアウトいしかわ)の実施 継続実施(R7)＞
		7-2	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全による多数の死傷者の発生	ため池の防災対策の推進(再掲)、農業水利施設の整備、ダムの維持管理 など ＜防災重点ため池における劣化状況評価実施率 0%(R1)→100%(R7)＞
		7-3	有害化学物質の大規模拡散・流出による県土の荒廃	有害化学物質の漏えい等の防止対策、PCB廃棄物の適正処理 など ＜PCB廃棄物の保管事業者数 697事業場(H30)→0事業場(R8)＞
		7-4	農地・森林等の被害による県土の荒廃	農地・農業水利施設等の保安全管理、農林業の担い手確保等、災害に強い森林づくり ＜企業参入等による耕作放棄地再生面積 341ha(H27～R1累計)→350ha(R3～R7累計)＞
8	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	災害廃棄物対策(関係団体等との連携や人材の育成、県外自治体等との協力支援体制の構築) ＜市町における災害廃棄物処理計画の策定率 100%(R2達成見込)＞
		8-2	復旧・復興等を支える人材の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復旧・復興できなくなる事態	防災人材の育成及び自主防災組織の強化(再掲)、建設産業の担い手確保・育成 など ＜防災士数(再掲) 6,765人(R1)→12,000人(R6)＞
		8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	文化財の防災・防犯対策の推進、環境保全の推進 ＜公益的機能別施業森林等で実施する年間の利用間伐実施面積 1,184ha(H27～R1平均)→1,400ha(R7)＞
		8-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	応急仮設施設の迅速な供給、地籍調査の実施 など ＜地籍調査進捗率 15.6%(R1)→18%(R7)＞
		8-5	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による県内経済等への甚大な影響	県内企業の事業継続計画の策定(再掲)、風評被害を防止する情報発信